

校舎等の耐震化率

学校法人の耐震化率の公表

学校施設は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、所有者に耐震診断及び耐震改修の努力義務が課されるとともに、大学は、学校教育法及び同法施行規則により学生の教育研究環境を含めた教育研究活動等についての情報を公表することが求められています。

建物の耐震化率

神奈川工科大学の耐震化率は、100%です。(2025 年5月15日現在)

「私立学校校舎等実態調査」(日本私立学校振興・共済事業団)に基づき算出。

$(1+2) \div 3 = \text{耐震化率}$

1. 新築年月日が 1981 年 7 月 1 日以降の建物	97,558 m ²
2. 新築年月日が 1981 年 6 月 30 日以前で耐震性能を有している建物	13,362 m ²
3. 延床面積合計	110,920 m ²